

第4号様式（第9条関係）

令和8年 4月 1日

日進市議会議長 宛て

議員名 田中 とおる

令和7年度政務活動費収支報告について

日進市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項に基づき、別紙のとおり
令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和7年度政務活動費収支報告書

議員名 田中 とおる

1 収 入
政務活動費 150,000 円

2 支 出 78,896 円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	744	豊田市行政視察
研 修 費	28,500	研修会 7 件参加費
広 報 費	0	
広 聴 費	1,752	意見交換会会場費等
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	47,900	日本教育新聞・議員NAVI 資料等
合 計	78,896	

3 残 額 71,104 円

参考 第 1 号様式

政務活動事業実績報告書

議員氏名 田中 とおる

令和 7 年度政務活動費に係る事業実績報告書を次のとおり提出します。

年 月 日	事業名	事業概要及び成果等
(調査研究費) R7/5/20	豊田市役所 よりそい支援課、 建築相談課 行政視察	別添「調査視察地等の報告書」の通り
(研修費) R7/4/14	第 1 回都市計画学習会	別添「調査視察地等の報告書」の通り
R7/7/21	第 2 回都市計画学習会	別添「調査視察地等の報告書」の通り
R7/8/22	令和 6 年度決算学習会	別添「調査視察地等の報告書」の通り
R7/8/24	都市計画塾決算審査学習会	別添「調査視察地等の報告書」の通り
R7/10/8	第 3 回都市計画学習会	別添「調査視察地等の報告書」の通り
R8/1/7	第 4 回都市計画学習会	別添「調査視察地等の報告書」の通り
R8/2/16	都市計画塾予算審査学習会	別添「調査視察地等の報告書」の通り
(広聴費) R7/9/15	会派「あした」での市民との意見 交換会	1. 時間 第 1 部 13 時半～ 第 2 部 16 時～ 2. 場所 市民会館 3 階会議室 3. 参加者 1 部 7 名 2 部 5 名 4. 概要 市政、議会について多くのご意 見をいただいた。

R8/3/20	会派「あした」での市民との意見交換会	1. 時間 10:00～ 2. 場所 市民会館 3 階会議室 3. 参加者 7 名 4. 概要 市政、議会について多くのご意見をいただいた。
(資料購入費) R7/4/18	第一法規が運営するオンライン資料「議員 NAVI Plus」(R7 年 4 月～R 8 年 3 月)	議員活動に必要となる膨大な資料や記事が存在し、それらを適切に検索・確認することにより、疑問点や必要な資料を特定することが可能となった。
R7/10/14	地方議員研修会「財源を作り破綻を防ぐ！」セミナー資料及び USB データ	地方自治体の財政運営における財源確保策と財政破綻防止の手法を体系的に学ぶための研修が収録されている資料。自治体財政の持続可能性に関する実務的知見を得ることが出来た。
R7/10/29	日本教育新聞購読 (R7 年 10 月～R8 年 3 月)	教育専門全国紙。国の教育制度改革、全国自治体の先進施策、学校現場の実践事例、地方議会の教育関連質疑解説等を幅広く掲載。教育行政の監視・提言、予算審議、一般質問の論拠構築に不可欠な情報源として活用している。

調査視察等の報告書 令和 7 年 6 月 2 日 日進市議会議長 福安 淳也様 議員氏名 田中とおる	
実施年月日 令和 7 年 5 月 2 0 日（火）	行き先 ・ 豊田市役所 よりそい支援課 建築相談課
目 的 「重層的支援体制推進事業」と「居住支援事業」について 豊田市ではどのように進め、課題認識がどのような調査した。	
報告事項 報告事項については別紙をご参照ください。	

令和7年5月20日（火）実施

調査視察等の報告書 報告事項

豊田市役所 よりそい支援課

豊田市の重層的支援体制推進事業について、よりそい支援課から説明を受けました。

「幸せを感じられる地域共生社会を『ともにつくる』」を目標とし、

- ・ 「支える⇄受ける」の関係を越えた支援のあり方
- ・ 制度や分野の「縦割り」を越えた連携

を掲げ、実践している様子が説明されました。

豊田市は広大な面積を持ち、地域ごとに特性・資源・文化が大きく異なるため、「地域」を基盤にした支援の重要性を認識し、地域・企業・行政の共働が必要であると説明がありました。

事業の進め方として、

1. タスクフォースによる課題検討・提案
2. モデル事業の実施
3. 全市展開に向けた町内検討
4. 重層的支援体制推進(整備)事業の実施

という流れで進められていることが説明されました。

また、市民のさまざまな困りごとに対し、「どこに相談すればよいかわからない」状況をなくすため、部署の垣根を超えた対応を行っていることが分かりました。

さらに、相談事業についても、

- ・ 最初の相談窓口から関係する担当者へ適切につなぐ体制
- ・ 支援の枠組みに該当しない対象者にも対応するためのアウトリーチの活用

など、継続的な視点で支援を行う体制が整えられていることが説明されました。

豊田市役所 建築相談課

豊田市の住居支援事業について、建築相談課から説明を受けました。

まず、住居支援協議会の設立までの経緯や、協議会の開催状況について説明がありました。

構成員として、

- ・ 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会
- ・ 公益社団法人全日本不動産協会愛知県本部
- ・ 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会東海ブロック

等が参加しており、それぞれの役割への期待についても説明されました。

また、住居支援に関連する取り組みとして、

- セーフティーネット住宅の活用状況
- 福祉協議会による「高齢者等終身サポート事業」
- 民生委員との連携
- よりそい支援課との定期的な情報交換
- ケース相談会への住居支援協議会構成員の参加

などが挙げられました。

さらに、再犯防止の取り組みとして、

- 法務省名古屋矯正管区
- 法務省名古屋保護観察所

を構成員とし、支援体制の強化を図っていることも説明を受けました。

所感

今回の視察を通じて、豊田市が重層的支援体制推進事業と居住支援事業を総合的に展開していることを学びました。各部署が垣根を超えて連携し、市民のさまざまな困りごとに対応するための体制を整えていることが印象的でした。

重層的支援体制について

豊田市では、行政が支援を必要とする人々に適切なサービスを提供できるよう、部署の垣根をなくし、全市的な視点で取り組む重要性が強調されていました。この考え方を実践するため、職員が常に連携意識を持つことが求められています。また、「支える⇄受ける」の関係を越えるという理念のもと、制度や分野の「縦割り」を排し、さらには地域・企業・行政が共働する仕組みが整えられている点が非常に参考になりました。

居住支援事業について

居住支援においては、さまざまな専門性を持つ関係機関との連携が不可欠であると実感しました。住居支援の対象は高齢者が中心と捉えられがちですが、実際にはさまざまな事情を抱えた人々が支援を必要としていることを改めて認識しました。そのため、市民一人ひとりに必要なサービスが適切に提供される体制の構築が重要です。

一例として刑余者の支援は、社会復帰のための大前提と考えられますが、豊田市がこの課題に積極的に取り組み、住居支援と連携することで自立した生活を支える体制を整えている点は、大変参考になりました。再犯防止の観点からも、安定した住環境の提供が重要であると改めて認識しました。

加えて、重層的支援体制整備事業との情報交換が定期的に行われていることから、豊田市役所全体としての支援体制の整備が進んでいることが分かりました。

総括

今回の視察を通じ、豊田市が福祉・居住支援・地域共生を総合的に捉え、実践していることを学びました。支援を必要とする人々に適切なサポートが届くよう、行政が各分野と連携しながら体制を整えている点は非常に参考になります。特に、「縦割りの制度を超え、地域を基盤に支援を展開する」という視点は、今後の社会福祉政策において重要な考え方となります。

調査視察等の報告書 令和 7 年 5 月 30 日 日進市議会議長 福安 淳也様 議員氏名 田中とおる	
実施年月日 令和 7 年 4 月 1 4 日（月）	行き先 ・ 現地スタディ：瀬戸市菱野団地周辺地域 ・ 学習会：パルティセと 4 階大会議室
目 的 近隣の市議会議員が集まって、都市計画について学習する。 午前中は菱野団地の現地にて「菱野団地再生計画」の現状について視察。 午後は 2025 年問題から考える都市計画について学ぶ。	
報告事項 報告事項については別紙をご参照ください。	

令和7年4月14日（月）実施

調査視察等の報告書 報告事項

菱野団地の現地スタディ

ピーク時には2万人を超えていた大規模な団地も、半世紀を経て人口が半減しました。その現状を視察し、かつては賑わっていた商店街がシャッター街化していることや、老朽化した建物の建て替えが困難である点を確認しました。

学校再編に関しては、3つの小学校を統合して誕生したみつば小学校を視察し、人口減少や少子化による学校の小規模化への対応について学びました。また、閉校した小学校の跡地については、地域コミュニティへの影響を考慮した活用が進められていることを確認しました。

さらに、特別支援学校が従来の同一校舎から分離されるものの、小中学校との交流は今後も継続されることも確認できました。

学習会

午前中に視察した菱野団地について、その開発計画から現在に至る経緯を学び、同様に高度経済成長期に計画された他地域の団地の現状についても学びました。

また、住宅団地の新陳代謝や持続可能なまちづくりの方法について検討し、高蔵寺ニュータウンや桃花台ニュータウンの事例を参照しました。さらに、当市においては香久山や五色園の例をもとに、街の維持・発展に向けた取り組みについて考察しました。

所感

1. 団地の変化に対する感慨

長い歴史を持つ菱野団地が、半世紀の間に人口が半減し、商店街もシャッター街化している現状を見ると、時代の移り変わりを強く感じます。かつて賑わっていた場所が静まり返っている様子からも、生活様式の変化に合わせたまちづくりの再考が必要だと感じました。

2. 学校再編に対する印象

3つの小学校が統合され、新たにみつば小学校が開校したことは、人口減少や少子化への対応策として理解できます。一方で、閉校した学校の跡地活用が地域コミュニティへの影響を考慮したものである点は、今後のまちづくりの参考になりました。学校再編が地域全体にどのような影響を与えるのか、今後の動向が気になるところです。

3. 特別支援学級について

特別支援学校が同一校舎ではなくなるものの、小中学校との交流が引き続き行われていることを確認できました。これは、教育環境の維持という観点から前向きな要素だと感じます。統合に伴う環境の変化はあるものの、児童の学びの場としての一貫性が保たれることは非常に重要です。

4. 老朽化した建物の建て替えについて

戸建てではなく集合住宅の場合、建て替えの困難さがあることを改めて認識しました。特に公営住宅では、建て替え後の賃料が上昇することで、元々住んでいた人々の生活維持が課題となる点が重要だと感じました。この問題に対して、どのような支援策が取られるべきかも考慮すべきでと考えます。

5. 団地の未来に対する考察

学習会では、菱野団地だけでなく、高蔵寺ニュータウンや桃花台ニュータウンといった他地域の団地の現状、および香久山・五色園・日進ニュータウン等、当市のことについても学びました。こうした団地の新陳代謝や持続可能なまちづくりについて考えることで、今後の都市計画の方向性を慎重に見極める必要があると感じました。

調査視察等の報告書 令和 7 年 8 月 2 1 日 日進市議会議長 福安 淳也様 議員氏名 田中とおる	
実施年月日 令和 7 年 7 月 2 1 日（月）	行き先 ・ 現地スタディ：日進市全域 ・ 学習会：日進市民会館 3 階大会議室
目 的 近隣の市議会議員が集まって、都市計画について学習する。 午前中は日進市内の住宅開発地を回り現地視察を行う。 午後は線引きされている区域区分と実際の都市開発から都市計画について学ぶ。	
報告事項 報告事項については別紙をご参照ください。	

令和7年7月21日（月）実施

調査視察等の報告書 報告事項

日進市の現地スタディ

日進市内の住宅地（日生東山⇒米野木⇒南山エピック⇒五色園⇒香久山）をめぐり、それぞれの開発経緯、街並みの違いなどを現地ワークで学びました。

学習会

日進市において、市街化調整区域、市街化区域と実際の住宅街の場所のずれがなぜ起きているのか。このことによって何が不都合なのかなどについて学びました。

所感

1. フィールドワークの実施概要

この度、日進市内の住宅街（日生東山⇒米野木駅周辺⇒南山エピック⇒五色園⇒香久山）、それぞれの開発経緯を現地で確認するフィールドワークを行いました。
現地では造成状況や道路網、周辺の緑地との接続などを肌で感じることができ、机上の知識だけでは得られない多面的な気づきを得られました。

2. 市街化区域と市街化調整区域の乖離

座学では、日進市の市街化区域と市街化調整区域の区分は、現状の住宅開発と必ずしもリンクしていないことが明らかになりました。

特に、現在市街化調整区域となっている場所への「駆け込み的開発」が進んだ事例では、その後の制度設計と運用が整合せず、公共インフラや利便性の確保に支障を来していると思われます。

3. 歴史的背景から得られる示唆

かつて日進は複数の村に分かれ、天白川流域の自然と共生しながら集落が点在していました。この時代の人口分布や土地利用は、持続可能性や景観保全に資するヒントを含んでいるのではないかと感じました。

調査視察等の報告書 令和7年9月4日 日進市議会議長 福安 淳也様 議員氏名 田中とおる	
実施年月日 令和7年8月22日（金）	行き先 ・学習会：日進市民会館3階会議室
目 的 本勉強会では、菅原敏夫氏を講師に迎え、国の財政状況の最新動向を把握・検討を通じて、地域ごとの課題を明確化することを目的とする。さらに、決算・眼点について学び、実務に活かせる視点を養う。。	
報告事項 報告事項については別紙をご参照ください。	

令和7年8月22日（金）実施 自治体議員決算学習会

調査視察等の報告書 報告事項

【講義の内容】

1 問題意識の共有

- ・総務省の決算カード運用見直し検討で、「赤字／黒字」以外への着眼点転換が想定

2 国会における予算・決算審議の現状

- ・通常国会 150 日、重要案件未決定で閉幕
- ・年末まで予算案閣議決定がずれ込み、暫定予算を組むなど混乱
- ・憲法 60 条に基づく「衆議院の予算先議権」「予算議決における衆議院の優越」の実際

3 自治体決算審査のトレンドと法改正

- ・2022 年改正で決算指摘事項の市民公表義務化
- ・不認定決算は市町村で毎年 15～20 件発生
- ・決算議会を 9 月に前倒しし、次期予算への反映機会が拡大

4 決算カードの着眼点シフト

- ・フロー重視から公共施設・積立金・債務といったストック指標へ
- ・財政調整基金適正額は標準財政規模の 5%前後が指標
- ・連結会計未整備が透明性向上の大きな阻害要因

6 今後の論点と提言

- ・決算審査意見書の効果検証を公表し、次期予算に反映する枠組み強化
- ・地方税累進性回復と非課税世帯ラインの条例活用による福祉拡充
- ・監査委員の独立性向上と憲法 90 条認定プロセスの実効化
- ・災害対応を見据えた現金保有ルール（標準財政規模×5%）と連結会計導入

【全体所見】

今回の勉強会を通じて、決算と予算をしっかりとつなげる仕組みが必要だと感じました。政治や議会の動きが複雑でも、自治体運営に影響が出ないように、情報公開と市民参加の仕組みを強化することが大切です。決算カードの見直しをきっかけに、収支だけでなく積立金なども合わせて分析し、地域の状況に応じた柔軟な財政運営を考えていきたいです。

調査視察等の報告書 令和 7 年 9 月 2 1 日 日進市議会議長 福安 淳也様 議員氏名 田中とおる	
実施年月日 令和 7 年 8 月 2 4 日（日）	行き先 ・ パルティセと 4 階第 2 会議室
目 的 本勉強会では、星野広美氏を講師に迎え、瀬戸市の決算資料を題材として、基本的な見方、見比べ方、気になる項目のチェックの仕方など、より具体的に学習する。	
報告事項 報告事項については別紙をご参照ください。	

令和7年8月24日（日）実施 市町村議会議員都市計画塾 決算学習会 （別紙）

調査視察等の報告書 報告事項

【講義の内容】

1. 決算の基本と比較分析の視点

- 自治体ごとに決算書式は異なるが、重要なのは「真実が明記されていること」。
- 決算カード(総務省提供)は8月に公開。団体ごとに1枚で構成され、比較が容易。
⇒ 比較方法: 単一自治体: 単年度・複数年での推移分析
類似団体: 人口・産業規模で分類し、単年度比較
- 平均値との比較は参考程度に。例:
 - 豊根村: 人件費が類似団体の約2倍(地域事情あり)
 - みよし市: 事務的経費が低く、投資的経費は全国並み

2. 決算制度と監査の理解

- 地方自治法第5節に基づき、会計管理者が決算業務を担う。
 - かつては三役の一人だったが、近年は立場が低下傾向。
- 決算と同様に「監査委員会の意見書」が重要。
 - 「おおむね適正」とは何か? → 内容精査が必要
 - 議選監査による全員協議会での質疑が望ましい
- 決算関連書類:
 - 歳入歳出決算書、実質収支調書、財産調書など(名称は自治体により異なる)

3. 実務的示唆と改善の視点

- 新規事業や職員異動により執行率が下がる傾向 → 特に繰越時に顕著
- 予算は「使うためのもの」。余剰金が出るのは異常事態
 - 例: 耐震工事の執行率50% → 募集や実施体制の怠慢と判断され得る
- 不要額の分析:
 - 全体と各事業の不要額率を比較し、乖離の理由を検討
 - ゼロ執行の有無にも注意
- 事業評価:
 - 配布数ではなく「どれだけの市民が助かったか」が重要
 - 目標達成度・効果測定を明確に
- 福祉施策:
 - 社会福祉士等の専門職配置が課題
 - 自立支援まで含めた制度設計が必要

4. 規則と運用の比較

- 「瀬戸市予算及び決算規則」と「日進市予算決算会計規則」を比較
 - 日進市は条文が詳細で、職員が守りやすい内容 → 好感が持てる
 - 瀬戸市はやや簡略的。統一的な運用ルールの整備が望ましい
- 予算見積書の提出・補正予算の確認は、事業の歳出根拠を把握する上で重要
- 本会議での「款・項」までの議論とすることに根拠なし → 議会の役割は網羅的であるべき

【全体所見】

他市の決算書や関連資料と比較することで、当市の財政運営の特徴や傾向がより明確になった。特に執行率や不要額の違い、事業の進め方などを通じて、当市の強みや改善点を客観的に把握することができた。今後の政策検討や議会活動において、こうした比較分析は有効な視点となる。

調査視察等の報告書 令和7年11月8日 日進市議会議長 福安 淳也様 議員氏名 田中とおる	
実施年月日 令和7年10月8日（水）	行き先 ・現地スタディ：豊明市全域 ・学習会： 豊明市共生交流プラザ「カラット」北館 3 階 活動室 1
目 的 近隣の市議会議員が集まって、都市計画について学習する。 午前中は豊明市内の住宅開発地、工業団地予定地を回り現地視察を行う。 午後は実際の都市開発から都市計画について学ぶ。	
報告事項 報告事項については別紙をご参照ください。	

令和7年10月8日（水）実施

調査視察等の報告書 報告事項

豊明市の現地スタディ

豊明市内の土地区画整理事業の現場、既存の団地の現状、前後駅前市街地再開発事業、新規開発の工業団地の現場を廻り、豊明市議より説明を受けながら、それぞれの開発経緯、街並みの違いなどを現地ワークで学びました。

学習会

1. 都市計画事業の種類と歴史的背景

市街地開発事業には「土地区画整理事業」「都市再開発事業」などが含まれる（都市計画法第12条参照）。

愛知県で活躍した石川英吾が独自の区画整理手法を広め、戦前から区画整理が全国的に行われてきた。

区画整理は比較的低コストで実施可能であり、東南アジアにも広げる試みがあった。

区画整理事業の例として、桃花台ニュータウン（全面買収型）、高蔵寺ニュータウン（区画整理型）、豊明前後駅前（都市再開発法による再開発）の事例を整理した。

2. 土地区画整理事業の仕組み

定義: 第二条に規定。施工者が事業を行い、道路・公園などは「公共施設」、その他は「宅地」となる。

費用負担: 原則は施工者が負担。ただし一部は国や自治体が負担。

資金調達: 保留地の売却や行政からの交換金で賄うが、現実には行政補助金が多く投入される。

課題: 保留地価格を高く設定しすぎると売れず、事業が進まない。工事費高騰で借金が返せず、悪循環に陥る。

3. 行政・条例の問題

自治体ごとに補助金の出し方や条例の運用に差がある。

本来は条例でしっかりとルールを定める必要がある。

4. 都市再開発の特徴と課題

再開発は「土地の入れ替え」であり、最終的には土地面積の勝負になる。

保留地が多く設定され、権利者の持分はわずかしかなかった。

容積率を上げてデベロッパーが利益を得る仕組みが主流だが、商業的に成功しなければ空きビル化するリスクがある。

原価保証を自ら負担してでも、現実的な規模で再建する方が健全ではないかという指摘もある。

5. その他、各自治体の具体的課題

愛西市: 駅周辺開発の目的を「利用者の利便性」「地域活性化」と明確化する必要がある。

みよし市: 企業立地補助金の大幅変更が特定企業への利益誘導ではないかとの疑念。火葬場候補地選定の進め方にも問題があり、反対多数で計画が停滞。

瀬戸市: 瀬戸中水野駅周辺区画整理。組合発足に向けた同意は得られたが役員人事に不満が多く、仮換地指定や文化財問題で工事開始が遅れる懸念。

豊明市: 地区計画と区画整理の違いが課題。地区計画は整備計画を作るが実際の整備は行わず、市による単独買収に頼るため、進行が不透明。

所感

この学習会では、都市計画事業の基本的な仕組み(区画整理・再開発)から、資金調達の難しさ、条例運用の問題点、そして各市町の具体的な事例まで幅広く議論された。

共通する課題は、

- ・目的や目標の不明確さ
- ・資金計画の不安定さ
- ・行政運用の恣意性
- ・住民合意形成の難しさ

今回現地で見た都市計画地については、保留地の設定が高すぎる一方で、工事費の高騰により事業費が膨れ上がっている例となっているとの事。

このままでは、「保留地が売れない ⇒ 事業が終わらない ⇒ 借金が返せない ⇒ 事務費も継続して必要になる ⇒ 保留地の値段を下げられない…」

という悪循環が生じてしまう。

また、フィールドワークで現地を見た前後駅は町の駅前(中心)に行く都市再開発法による市街地化再開発事業であったが、現状では空きビルだらけとなっている。

このような事にならないように気をつけて計画を審査していく必要があると感じた。

また、都市開発事業におけるルールは日進市においては条例で定めてはあるが、ほとんどの内容を規則に任せているため、実際に機能するかが疑問に思った。

条例が形骸化し、規則や市長の特認事項に依存しているのであれば、恣意的な運用が可能になっているのではないかと疑問があると感じる。

条例に書いていない「市長が必要と求める場合」の部分を明確にすることで条例の役割が果たせるのではないかと考える。

いずれにしろ、都市計画の成功には「先見性」「現実的な計画」「透明性のある制度運用」「住民との信頼関係」が不可欠であると確認できる研究会であった。

調査視察等の報告書 令和8年2月4日 日進市議会議長 福安 淳也様 議員氏名 田中とおる	
実施年月日 令和8年1月7日（水）	行き先 ・現地スタディ：みよし市全域 ・学習会： みなよし交流センター 会議室 兼 講義室 2
目 的 近隣の市議会議員が集まって、都市計画について学習する。 午前中はみよし市内の住宅開発地、企業立地地域を回り現地視察を行う。 午後は実際の都市開発から都市計画について学ぶ。	
報告事項 報告事項については別紙をご参照ください。	

みよし市視察および研修会 報告書（別紙）

1. 研修の目的

本研修は、市町村議会議員都市計画塾主催による都市計画学習会の一環として実施されたものであり、みよしインターや名鉄線の駅を起点とした都市形成の実態を現地で確認するとともに、人口減少・施設老朽化時代における都市計画および公共インフラの維持・運営の課題について理解を深めることを目的として参加した。

本年度は、瀬戸市・日進市・豊明市に続く第4回目の現地スタディとして、今回はみよし市を対象に実施された

2. 研修の概要

- 日 時：令和8年1月7日（水）9時～17時
- 場 所：みよし市内（現地スタディ）、みなよし交流センター
- 内 容
 - 午前：現地スタディ（市内住宅地・区画整理区域等の視察）
 - 午後：研修会（都市計画・公共施設の維持管理に関する講義および質疑）

3. 午前：現地スタディの内容と所見

午前中は、みよし市内の住宅地や区画整理区域を実際に歩き、都市形成の現状を現地で確認した。

主な視察内容は以下のとおりである。

- 高速道路インターチェンジ周辺における住宅・企業立地の状況
- 大規模団地開発が進められてきた住宅地の現況
- 住宅地と道路、公園等の公共空間との関係

区画整理事業によって形成された市街地は、一定の計画性と機能性を備えている一方で、

- 事業期間の長期化
- 開発当初と現在とで変化した社会経済状況
- 住宅地の成熟に伴う課題

などについて、現地でなければ把握しにくい実情を確認することができた。

4. 午後：研修会の内容

（1）財政・事業運営に関する説明

午後の研修では、各自治体の議員からの質問を踏まえながら、講師より自治体財政や事業運営に関する説明が行われた。

- 給付事業費や学校管理費等の増加により、結果として執行率が低下する可能性があること

- ・ 滞納整理は法令に基づいて実施され、本人同意を要しない差押えも制度上認められていること
- ・ 職員体制や情報発信（市ホームページ、広報誌）の重要性などについて、制度的な考え方や運用の実態が示された。

（２）公共インフラの維持管理と官民連携をめぐる講師の見解

研修後半では、上下水道事業などの公共インフラを例に、近年議論が進んでいる官民連携（PPP）について、講師から考え方の整理が示された。

これは、各自治体議員から出された疑問に対し、講師が答えた内容である。

主なポイントは以下のとおりである。

- ・ 高度成長期に集中的に整備された公共インフラは、今後更新期を迎え、整備時以上の費用が必要となる
- ・ 更新費用については、新設時と異なり、住民に負担を求めにくい構造がある
- ・ 行政単独で、財政・人材・技術のすべてを長期間維持することが難しくなっている自治体が増えている

その一方で、

- ・ 官民連携を進める場合でも、行政が管理・監督・契約を理解できる体制を維持することが不可欠
- ・ 業務を外部に委ねることで、行政内部にノウハウが残らなくなることへの懸念
- ・ 契約期間が長期に及ぶ場合、将来世代の職員が適切にチェックできる仕組みが必要

といった課題が指摘された。

官民連携は手段の一つであり、導入そのものが目的化してはならず、行政の責任と議会の監視機能をどのように維持するかが重要であるとの考えが示された。

（３）各自治体からの質問を通じて共有された課題

研修では、みよし市を含む近隣自治体の議員からの質問を通じて、以下のような課題が共有された。

- ・ 火葬場需要の増加と、将来的な施設不足への対応
- ・ 区画整理事業における事業費増加と組合方式のリスク
- ・ 大規模開発における土地利用方針と周辺住環境への影響
- ・ 上下水道事業の広域化や運営手法をめぐる判断の難しさ

いずれも特定の自治体に限らず、多くの市町村が共通して直面している課題であることが確認された。

５．まとめ

本研修を通じて、都市計画や公共インフラは「整備すること」だけでなく、「長期にわたり

維持・更新し続けること」が極めて重要な課題であることを改めて認識した。

現地スタディにより、区画整理事業の成果と課題を実感するとともに、研修会では各自治体が共通して抱える財政・人材・制度面の問題について理解を深めることができた。

今後の議会活動においては、短期的な事業効果だけでなく、将来世代への影響を見据えた都市計画・公共施設政策の検討が求められる。本研修で得た知見を、今後の審議および政策立案に活かしていきたい。

調査視察等の報告書 令和8年3月16日 日進市議会議長 福安 淳也様 議員氏名 田中とおる	
実施年月日 令和8年2月16日（月）	行き先 ・マチテラス日進 多目的室
目 的 近隣の市議会議員が集まって、来年度の日進市の当初予算を実際に見ながら、ポイントを学ぶ予算審査学習会。	
報告事項 報告事項については別紙をご参照ください。	

予算審査学習会 報告書（別紙）

1. 研修の目的

本研修は、市町村議会議員都市計画塾主催による予算審査学習会として開催されたものであり、令和8年度当初予算書を実際に読み解きながら、予算審査の着眼点と質疑の組み立て方を学ぶことを目的として参加した。

昨年夏に実施された決算審査学習会に続く第2弾として、今回は日進市の令和8年度当初予算書を事例として取り上げ、決算審査から予算審査への接続方法についても学び合う内容であった。

2. 研修の概要

- ・ 日 時：令和8年2月16日（月）午後1時～午後5時
- ・ 場 所：道の駅マチテラス日進 多目的室
- ・ 講 師：星野広美氏（コミュニティ・デザイナー、元津島市副市長、元愛知県建築局長）
- ・ 主 催：市町村議会議員都市計画塾

参加者は各自の自治体の令和8年度当初予算書・予算概要書等を持参し、日進市予算書との比較を交えながら学習を行った。日進市、豊明市、みよし市、東郷町等の議員が参加した。

3. 研修の内容

（1）予算概要書の役割と課題

冒頭、講師より予算概要書の位置づけについて説明がなされた。予算概要書は市民や報道機関にとって予算の全体像を把握するための重要な資料であり、その分かりやすさが自治体の情報公開姿勢を反映するとの指摘があった。

日進市の令和8年度当初予算概要については、参加者から、前年度までの図表入りの形式からテキスト中心の一覧表形式に変更されたことへの疑問が多く出された。講師からも、目次や事業説明の図表がない現行の概要書は、市民にとっても議員にとっても予算の重点を把握しにくい構成であるとの評価が示された。他の自治体の概要書との比較を通じて、予算概要書の改善は議会として提言可能な事項であることが確認された。

（2）予算規模の全体像と前年度比較

日進市令和8年度一般会計当初予算は約363億円で、前年度比約7%増となった。歳入面では、個人市民税が堅調に推移する一方、法人市民税は厳しい見通しとなっている。

歳出面では、建設関連費が減少し、繰入金の圧縮により収支は健全に推移していると説明された。豊明市は一般会計で3.3%増であるものの、歳入・繰入金ともにマイナスとなってい

る状況が共有された。法人市民税の動向が近隣自治体共通の課題であることが確認された。

（３）ふるさと納税の収支構造

研修の後半では、ふるさと納税に関する収支構造について活発な議論が展開された。日進市では令和８年度当初予算において歳入約７億円を見込み、歳出としてふるさと納税管理事務費に約３億６,９００万円を計上している。

参加者間の議論を通じ、返礼品費（寄付額の約３割）に加え、ポータルサイト使用料（約６,０００万円）、業務代行委託費等の経費を差し引くと、実質的な収益は限定的であることが確認された。

講師からは、ふるさと納税は寄付額が一定規模を下回ると固定的な事務経費により赤字に転じるリスクがある構造であり、収支の実態を正確に把握することが予算審査において不可欠であるとの指摘があった。

（４）予算審査の着眼点と質疑の組み立て方

学習会全体を通じて、講師からは予算審査における以下のような着眼点が繰り返し示された。

- ・ 前年度決算との比較：決算で指摘した課題が新年度予算にどう反映されているかを確認すること
- ・ 経年変化の把握：単年度の数字だけでなく、複数年度の推移から傾向を読み取ること
- ・ 歳入と歳出の対応関係：特定の歳入が特定の事業に紐づいているかを検証すること
- ・ 概要書と予算書の照合：概要書に記載された事業が予算書のどの科目に対応するかを追跡すること
- ・ 他自治体との比較：同規模自治体との予算構造の比較から、自市の特徴や課題を浮き彫りにすること

４．まとめ

本学習会を通じて、予算書を「読む」だけでなく「審査する」ための具体的な視座を得ることができた。特に、予算概要書の分かりやすさが自治体の説明責任に直結すること、ふるさと納税のように一見華やかな事業でも収支構造を丁寧に分析する必要があること、そして決算審査で得た知見を翌年度の予算審査に接続させることの重要性について、実践的な理解を深めることができた。

今回の学習内容は、現在審議中の令和８年度当初予算の分科会審査における質疑の組み立てに直接活かせるものであり、今後の議会活動において引き続き予算・決算の連動を意識した審査に取り組んでいきたい。

参考 第3号様式（第13条関係）

令和7年度政務活動費会計帳簿

NO1

議員氏名 田中 とおる

(単位：円)

年月日	摘 要	収 入	支 出	残 高	科 目	領 収 書 番 号
R7/4/18	令和7年度交付分	150,000		150,000		
R7/4/14	第1回都市計画学習会		4,000	146,000	研修費	1
R7/4/18	議員NAVI Plus(R7年4月～R8年3月)		26,400	119,600	資料購入費	2
R7/5/19	豊田市行政視察手土産(5/20)		744	118,856	調査研究費	3
R7/7/21	第2回都市計画学習会		4,000	114,856	研修費	4
R7/8/15	会派意見交換会会場費(9/15)		533	114,323	広聴費	5
R7/8/22	R6年度 決算学習会		3,500	110,823	研修費	6
R7/8/24	都市計画塾 決算審査学習会		5,000	105,823	研修費	7
R7/9/15	会派意見交換会設備使用料(9/15)		343	105,480	広聴費	8
R7/10/8	第3回都市計画学習会		4,000	101,480	研修費	9
R7/10/14	地方議員研究会 資料・データ		5,000	96,480	資料購入費	10
R7/10/29	日本教育新聞(10月～12月)		8,250	88,230	資料購入費	11
R8/1/7	第4回都市計画学習会		4,000	84,230	研修費	12
R8/1/27	日本教育新聞(1月～3月)		8,250	75,980	資料購入費	13
R8/2/16	都市計画塾 予算審査学習会		4,000	71,980	研修費	14
R8/3/6	会派意見交換会会場費(3/20)		533	71,447	広聴費	15
R8/3/20	会派意見交換会設備使用料(3/20)		343	71,104	広聴費	16
合 計		150,000	78,896	71,104		

領収書番号 1

日進市議会議員 領 収 証

田中とおる様

金 4,000 円

但し、令和7年度第1回都市計画学習会参加費として

令和 7年 4月 14日 上記正に領収いたしました

市町村議会議員都市計画塾

事務局 名古屋市守山区森宮町100番地

TEL/FAX 052-792-1156

領収書番号 2

領 収 証

日進市議会議員 田中 とおる

様

金額 ￥26,400

ただし

議員NAVI Plus(2025年4月～2026年3月分)

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年4月18日

収 入

印 紙

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

日進市議会
政策研究会「あした」
政策研究会「あした」様

領 収 証

No. 5042
2025年 5月19日

金4,462円 但し、このうちお振込代として

上記正に領収いたしました

(税抜金額 ¥4,132)
(消費税等 ¥330)

葉宗庵

名古屋市昭和区広路町字石坂36
株式会社 葉宗庵
八事本店 TEL 052-831-2488
日進店 TEL 0561-72-5988

010 55 33 33

白井 743円 島村 744円
有橋 743円 田中 744円
山田 744円 中野 744円

6名で按分

日進市議会議員 領 収 証

田中 とおる 様

金 4,000 円

但し、令和7年度第2回都市計画学習会参加費として

令和 7年 7月21日 上記正に領収いたしました

市町村議会議員都市計画塾

事務局 名古屋市守山区
鬼頭 弘子
TEL/FAX 052-792

0001-4204

2025年 8月15日金曜日

領 収 証

政策研究会「あした」様

¥1,600-

(消費税 ¥145)

9%施設利用料として

日進市折戸町笠寺山62番地3

日進市浅田平子二丁目245番地
登録番号 T3180001067497

担当者

領収証No

3人で按分

島村議員533円

田中議員533円

中野ら 534円

3F会議室	¥1,600
小計	¥1,600
10%対象	¥1,600
10%税	¥145
合計	¥1,600
(うち消費税)	¥145
お預り	¥1,600
お釣り	¥0

但し、
日進市民会館
TEL: (0561) 72-0955
日進アシスト株式会社
TEL: (052) 800-0071

登録番号 T3-1800-0106-7497
4204 11時11分
1書

領 収 証

日進市議会
議員

田中とおる様

No. _____

★

14 3,500

内 訳

現 金

小切手 /

手 形 /

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但

令和6年度決算学習会参加費

2025

年

8

月

22

日

上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙

女性を議会に!ネットワーク

代表 山盛

〒470-1168 豊明市

領 収 証

日進市議会議員

田中とおる様

金 5,000 円

但し、決算審査学習会A日程の受講料として

令和 7年 8月 24日 上記正に領収いたしました

市町村議会議員都市計画塾

事務局 名古屋市守山区森

鬼頭 弘子

☎ 052-792-1156

0001-4974

2025年 9月15日月曜日

領 収 証

政策研究会「あれこれ」様

¥1,030-

(消費税 ¥93)

但し、
日進市民会館

TEL: (0561)72-0955

日進アシスト株式会社

TEL: (052)800-0071

日進市折戸町笠寺山62番地3

日進市浅田平子二丁目245番地

登録番号 T3180001067497

担当者

領収証No. 0232

* 領収証明細 *

プロジェクト
小計 ¥1,030
10%対象 ¥1,030
10%税 ¥93
合計 ¥1,030
(うち消費税 ¥93)
お預り ¥5,000
お釣り ¥3,970

106-7497

登録番号

領収書番号 9

日進市議会議員 領 収 証

田中とおる様

金 4,000 円

但し、令和7年度第³回都市計画学習会参加費として

令和 7年/0月 8 日 上記正に領収いたしました

市町村議会議員都市計画塾

事務局 名古屋市守山区森宮町100番地

TEL/FAX 052-792-1156

領収書番号 10

領 収 証

2025 年 10 月 14 日

日進市議会議員 田中とおる

様

★

¥5,000

但 村山講師【当日不参加】財源をつくり、破綻を防ぐ！地方財政セミナー

資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区浦

TEL 050-1089-9835

領収書番号 11

領 収 証

日進市議会議員 田中 とおる 様
(コード: 61 - 555501)

金 額 : ¥8,250-

【 10%対象 ¥7,500- 消費税 ¥750- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2025年10月 ~ 2025年12月

支払方法 : コンビニエンスストア払い

領収日 : 2025/10/29

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台3-2-10
TEL 03-3280-7
登録番号 T3010401056182

印 収
紙 入

扱
者
印

領収書番号12

日進市議会議員 領 収 証

田中 とおる 様

金 4,000 円

但し、令和7年度第4回都市計画学習会参加費として

令和 8 年 / 月 7 日 上記正に領収いたしました

市町村議会議員都市計画塾

事務局 名古屋市守山区森宮町100番地

TEL/FAX 052-792-1156

領収書番号 13

領 収 証

日進市議会議員

田中 とおる

様

(コード: 61 - 555501)

金 額 : ¥8,250-

【 10%対象 ¥7,500- 消費税 ¥750- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2026年1月 ~ 2026年3月

支払方法 : 銀行振込

領収日 : 2026/1/27

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社

東京都港区白金台3-2-10

TEL 03-3280

登録番号 T3010401056182

印 収
紙 入

扱
者
印

日進市議会議員

田中とおる様

領 収 証

金 4,000 円

但し、予算審査学習会の受講料として

令和 8年 2月 16日 上記正に領収いたしました

市町村議会議員都市計画塾

事務局 名古屋市守山区

鬼頭 弘子

☎ 052-792-115

0001-0906

日進市議会

政策研究会「あした」

領 収 証

様

¥ 1,600 -

(消費税 ¥145)

2026年 3月 6日金曜日

外子按分 島村議員533円

田中議員533円

ゆきむら 534円

¥1,600
¥1,600
¥145
¥1,600
¥145
¥1,600
¥0

領収証明細

但し、

日進市民会館

TEL:(0561)72-0955

日進アシスト株式会社

TEL:(052)800-0071

日進市折戸町笠寺山62番地3

日進市浅田平子二丁目245番地

登録番号 T3180001067497

担当者

領収証

3F会議室
1.0%対象
1.0%税
合計
(うち消費税
お預り
お釣り

登録番号 T3-1800-0106-7497

0906 11時14分

1頁

0001-1254

日進市議会

政策研究会「あした」

領 収 証

様

¥ 1,030 -

(消費税 ¥93)

2026年 3月 20日金曜日

外子按分 島村議員343円

田中議員343円

ゆきむら 344円

¥1,030
¥1,030
¥1,030
¥93
¥1,030
¥93
¥5,100
¥4,070

領収証明細

但し、プロジェクト-利用料 3/20分

日進市民会館

TEL:(0561)72-0955

日進アシスト株式会社

TEL:(052)800-0071

日進市折戸町笠寺山62番地3

日進市浅田平子二丁目245番地

登録番号 T3180001067497

担当者

領収証

プロジェクト-
小計
1.0%対象
1.0%税
合計
(うち消費税
お預り
お釣り

登録番号 T3-1800-0106-7497

1254 8時54分

1頁